

2020/3/27 発信

【新型コロナウイルス感染症対策】続・外出サービスの取扱いについて

訪問系サービス事業者

移動支援サービス事業者 管理者 各位

平素より、お世話になっております。

横浜市健康福祉局障害福祉課でございます。

標題について、追加のご連絡をいたします。

先般、2月24日の厚生労働省からの諸言及び政府からの不要不急な外出の自粛要請に基づき、市内事業者の皆様に対して、3月初旬頃までは感染リスクが懸念される場所への外出について利用者の方とお話し合いいただきますよう依頼いたしました。

しかしながら、昨日の時点では、神奈川県から、特に今週末は不要不急の外出を自粛するよう要請があるなど、現在に至るまで感染拡大が続いている状況です。

そこで、事業者の皆様におかれましては、引き続き、利用者それぞれの事情にご配慮いただいた上で、必要不可欠な外出以外、とりわけ余暇支援につきましては、当面の間、混雑が予想される場所への外出差し控えや延期等を利用者の方とお話しくださいますようお願いいたします。また、余暇支援について、利用者の状況を踏まえた上でやむを得ずサービス提供される場合は、遠方への外出を近隣へ変更したり、当初の計画時間を短縮して実施したりする等、ご検討ください。

また、「障害福祉情報サービスかながわ」のページでは、新型コロナウイルスに関連するお知らせが随時更新されていますので、ご確認ください。

<http://www.rakuraku.or.jp/shienhi/>

従業者や利用者の体調にご留意いただくとともに、特に外出サービスを提供する場合には、マスクや手洗い励行等感染対策の徹底や呼びかけをお願いいたします。

今後とも同感染症対策についての情報提供を行ってまいりますので、何卒よろしく申し上げます。

* * * * *

横浜市健康福祉局障害福祉課 TEL 045-671-2402 (居宅)

045-671-2401 (移動)

FAX 045-671-3566